

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和56年4月2日
第438号

4月の歩こう会

(社会教育課)

- 1 期日 昭和56年4月15日(水)
- 2 行程 重富郵便局前9時集合
白銀坂遊歩道～牧神 往復約8キロメートル

幼児のツベルクリン反応検査 及びBCG予防接種

(保健衛生課)

- 1 対象者 (1)昭和53年4月1日から昭和54年3月31日までの出生児
(2)昭和52年5月1日から昭和53年3月31日までの出生児で受けていない者
- 2 持参するもの 母子手帳
- 3 日程

ツベルクリン接種日	反応検査BCG接種	時 間	場 所	対象地区
4月13日(月)	4月15日(水)	13:30~14:00	北山小学校	北山校区
4月14日(火)	4月16日(木)	"	三船小学校	三船校区
4月15日(水)	4月17日(金)	13:30~14:30	重富小学校	重富校区
4月20日(月)	4月22日(水)	13:30~14:00	山田小学校	山田校区
4月21日(火)	4月23日(木)	13:30~14:30	帖佐小学校	帖佐校区
4月22日(水)	4月24日(金)	"	始良小学校	始良校区
4月28日(火)	4月30日(木)	"	建昌小学校	建昌校区

1歳6カ月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和56年4月13日(月)13時~14時 中央公民館
 - 2 対象者 昭和54年10月生まれの幼児または1歳6カ月児健康診査を受けていない幼児
 - 3 内 容 医師(内科・歯科)の診断・育児指導
- ※ 当日は、母子健康手帳をご持参ください。

リサイクル運動

(社会教育課)

リサイクル(不用品交換)運動に伴う入手希望が、次のとおりありましたのでお知らせします。

- 1 入手希望物品名 自転車(子供用・婦人用)
家具(水屋・整理タンス・二段ベッド・げた箱)
- 2 問合先 中央公民館(TEL5-3842)

美術部員募集

(社会教育課)

文化協会美術部では、次の要領で部員を募集しています。油絵・水彩なんでもかまいません。年齢、性別は問わず特に初心者のかたの参加を歓迎します。

- 1 学習場所 中央公民館
 - 2 学習期間 昭和56年4月~昭和57年3月(毎週金曜日19時~21時)
- ※ 昭和56年4月10日(金)19時より第1回学習、話し合いをします。お集まりください。
- ※ 詳細については、中央公民館(TEL6-2044)(昼)、塩屋信敏(TEL6-0895(夜))にお問い合わせください。

4月の人権相談

(住民課)

- 1 日時及び場所 昭和56年4月11日(土)14時~16時 役場2階会議室
- 2 相談内容 婚姻・離婚、金銭貸借、借地借家、相続、登記関係、売買、土地建物問題、近隣関係やその他の心配ごと
- 3 担当者 町人権擁護委員

健康(生命の貯蓄)体操教室

(保健衛生課)

体操教室を実施しています。参加したいかたはどなたでも結構です。体操のできる服装でご参集ください。

- 1 日時及び場所 昭和56年4月6日(月) 9時30分~12時 中央公民館
- 2 内 容 要の体操、自きよう術、組み体操

"かごしま8/花まつり"

(社会教育課)

毎日のくらしの中に花を取り入れることによつて、ぬくもりにみちた生活を築き、美しいふるさと鹿児島づくりを進めるものです。

- 1 期間 昭和56年4月11日(土)~19日(日)
- 2 催し物

事業名	期 日	会 場	備 考
花のバレー	4月11日~4月12日	鹿児島市内巡回	問合せ26-8111 内線2129
まつりのプラザ	4月12日	照国通り	問合せ54-7111
フラワー コンテスト	審査4月11日 展示会4月11日~4月12日	山形屋 (7階社交室)	問合せ26-1010
花と生活の写真 コンテスト	審査4月11日 展示会4月16日~4月21日	山形屋 (7階歩廊)	問合せ26-4111
親子スケッチ大会 アトラクション 花まつり表彰式	4月19日 第1部 9:00~12:00 第2部 13:00~14:00 表彰式 14:00~15:00	県立吉野公園	問合せ24-0481
春の各流いけばな展	4月9日~4月13日	山形屋(6階備後)	参加20流派

農業機械一斉点検整備

(経済課)

町農業機械士と町農協の整備士の協力で次の日程で点検整備を行いますので、時間内にご持参ください。

- 1 時間 9時~16時
- 2 日程

月 日	地 区	場 所	月 日	地 区	場 所
4月6日	帖佐地区	農協帖佐支所	4月14日	三叉地区	農機具センター
4月7日	建昌地区	" 建昌出張所	4月15日	"	"
4月8日	松原地区	" 松原出張所	4月16日	"	"
4月9日	重富地区	" 重富支所	4月17日	町内一円	"
4月10日	船津地区	" 船津出張所	4月21日	"	"
4月13日	春花地区	" "	4月22日	"	"

※ 安全指導と点検
けまは必ず受
しょう。

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和56年4月9日
第439号

町の人口動態 (3月31日現在) (住民課)
世帯数 10,703戸 (+10戸)
人口男 15,466人 (-66人)
"女 17,164人 (-57人)
計 32,630人 (-123人)

優良運転者の表彰推せん

(総務課)

優良運転者の表彰推せんを次の要領で行いますので、該当者は4月16日(木)までに自分の所属する分会長宅に申出てください。

氏名	住所	生年月日	免許番号	取得年月日	免許種類	経験年数
----	----	------	------	-------	------	------

◎ 表彰条件は次のとおりです。

- 1 運転経験が、昭和56年3月31日で満10年以上の人
- 2 無事故、無違反者であること(自動車安全運転センター発行の無事故、無違反証明書を添付すること。)
- 3 模範的人物で、信望のある人
- 4 運転表彰を受けていない人

分会名	会長名	電話	分会名	会長名	電話
北山	堂園憲行	6-8425	三船	米重 敏	6-1513
山田	山ノ内安麿	5-2538	脇元	倉内達夫	5-2176
米山	竹中重盛	5-2038	平松	池端末盛	5-2313
建昌	高野辰司	6-1281			

* 証明書のないかたは、600円を添えて申込んでください。

胃の集団検診

(保健衛生課)

成人病予防対策の一環として、今年も胃の集団検診を実施いたします。早期発見、早期治療につとめ、年1回は必ず検診を受けるようにしましょう。

- 1 検診料 700円(実質1250円のうち550円は町補助)、生活保護世帯は免除されますので、前もって保健衛生課まで連絡ください。
- 2 対象者 40歳以上の男女(胃を切除した人及び妊娠中の人を除く。)
- 3 申込期限及び申込先 昭和56年4月17日(金) 各自治会長
- 4 日程

月日	場所	受付時間	月日	場所	受付時間
5月6日(木)	北山生活改善センター	8:00~8:30	5月11日(月)	中央公民館	8:00~8:30
5月7日(木)	役場山田出張所	"	5月12日(火)	"	"
5月8日(金)	老人福祉センター	"	5月13日(水)	"	"
5月9日(木)	"	"			

* 場所によつては申込人員(1会場150人程度)により変更が生じるかもしれません。)

(注) 今年から各種の検診に厚生農業協同組合連合会(厚生連)も参加することになり、県、町と協議の結果地区割制にし、順に地区を交代して検診を実施することになり、今年も重富地区(下記自治会)で実施されますので今回の胃の集団検診は遠慮していただくことになりません。なお、この地区のかたは8月に厚生連により胃の検診や肝機能検査などを含めた高度な検診が行われることになっておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

* 白金原、池島町、栢山上、栢山下、星原、口山花、奥山花、堅野、原方、山ノ口、城瀬、上水流、城下、森山、触田上、触田下、福ヶ野、高牧、袖団地、始良ニュータウン

春の乳児一斉健康診査

並びに産婦健康診査

(保健衛生課)

- 1 対象者 昭和55年7月1日から昭和55年12月31日までの出生児、また産婦で妊娠中に異常のあつたかた
- 2 持参するもの 母子手帳、乳児健康診査票
- 3 日程

月日	曜	受付時間	場所
4月21日	火	13:00~14:00	中央公民館
4月23日	木	"	重富地区公民館
4月24日	金	"	中央公民館
4月28日	火	"	"

* 対象者には通知済みですが、調査後の転入などで通知もれがあると考えられますので、保健衛生課まで連絡ください。

老人温泉保養券(入浴券)の交付

(福祉課)

町内の満70歳以上のかたがたに温泉保養券を1人当たり4枚(1枚を1回入浴券5枚と交換できます。)を交付します。ご利用ください。

地区	交付場所	地区	交付場所
帖佐	役場本庁福祉課	北山	役場北山出張所(山元を含む)
重富	重富出張所	木津志	木津志出張所
山田	山田	"	(寺師・黒葛野を含む)

- 1 交付及び有効期間 昭和56年4月1日~昭和57年3月31日
(期間の途中で満70歳になられるかたは、誕生日から発行します。)
- * 受領の際は印鑑を持参ください。(代理受領もできます。)
- 2 利用場所 町内一円(の)浴場、温泉及び蒲生町前ノ郷川温泉(その他は契約しておりません。)

郵便局からのお知らせ

青い鳥郵便ハガキを差しあげます

(福祉課)

郵政省では、身体障害者福祉強調運動にちなみ、特別意匠の青い鳥郵便ハガキを重度身体障害者(1級又は2級で6歳以上)に無料で差しあげます。

- 1 希望者は身障者手帳を持参のうえ郵便局にお申出ください。代理のかたの申出でも郵便による申出でもできます。
郵便による場合は、ご本人の手帳番号、級別、住所、氏名、生年月日記入のうえ押印して申出てください。
- 2 受付期間 昭和56年4月1日(木)~昭和56年5月31日(日)
- 3 申出用紙は郵便局に備えてあります。

* 詳しくは郵便局にお尋ねください。

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

はりきゅう受療券の交付

(福祉課)

町内の満70歳以上のかたで施術を必要とされるかたは、1回につき300円の助成を受けることができます。必要なかたは、印鑑を持参のうえ受領してください。

施術は1人1カ月3回とし、1カ年(昭和56年4月1日～昭和57年3月31日)36回となっています。ただし、年の途中で満70歳になられるかたは、誕生日の翌月から年度末までの回数となります。

- 1 交付期間 昭和56年4月1日～昭和57年3月31日
- 2 交付場所 表面に掲載してあります老人温泉保養券(入浴券)と同じ場所です。

国民年金の保険料は

納期までに

(福祉課)

4月は1、2、3月分の国民年金保険料の納期です。保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき障害年金や母子年金なども受けられないばかりでなく、将来、老齢年金が受けられないこともあつて、老後生活の支えが失われます。いま一度お確かめください。もし未納ならば、月末までに必ず納めましょう。なお、去年の4月から12月までの保険料を滞納している分も、今ならば会計課に納めることができます。この分もよくお確かめください。

青年国際交流事業の団員募集

(社会教育課)

「青年海外派遣」「青年の船」「日本・中国青年親善交流」「東南アジア青年の船」の青年国際交流団員を次のとおり募集します。

- 1 応募期限 昭和56年4月20日(月)
- 2 問合せ先 県青少年婦人課育成第一係
(TEL 0992-26-8111 内線2132)

生活学校入校生募集

(社会教育課)

生活学校は発足8年目を迎え、家庭生活を豊かにするための身近な問題などをとりあげ、疑問点等をもちより住みよい町づくりに励んでいます。

学識経験者、行政、業者、住民代表者と話し合い、問題解決に約束できるものは約束し、生活改善に役立たせています。

現在までに取扱ってきた問題等は、ごみ問題、合成洗剤、薬と健康、食品の安全性、物価教室、現場調査見学等行つてまいりました。

※ 生活学校に入校されたいかたは、4月15日(木)まで中央公民館に申込みください。

リサイクル運動

(社会教育課)

リサイクル(不用品交換)運動に伴う入手希望が、次のとおりありましたのでお知らせします。

- 1 入手希望品名 自転車(婦人用)、家具(二段ベッド、げた箱、水屋、整理タンス)、楽器(フォークギター)
- 2 問合せ先 中央公民館 (TEL 5-3842)

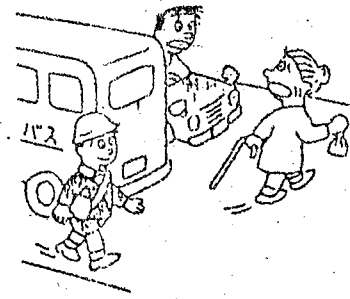
春の全国交通安全運動

4月6日から4月15日まで

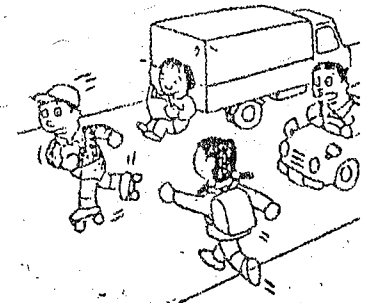
運動の
重点

- ① 歩行者、特に子供の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の促進
- ③ 無謀運転の追放

歩く人へ(特に子どもと老人へ)



車のすぐ前や、すぐ後ろの横断は危険です

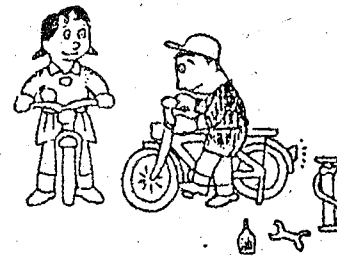


道路で遊んではいけません、危険です

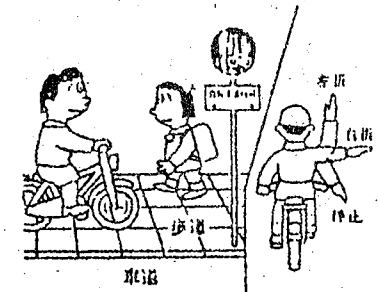
歩道のない道では右はしを歩きましょう

とび出しはあぶない、車は急に止まれない

自転車に乗る人へ



からだに合った自転車に乗りましょう

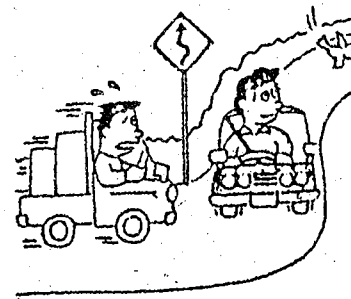


歩道を通るときは車道寄り、ゆっくりと

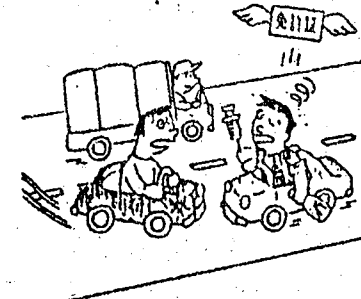
ブレーキ、ライトなど各部の点検をしましょう

手の合図は早めに正しく行いましょう

車を運転する人へ



わき見運転は危険、進む前方注視をしっかりと



酒酔い、麻薬等運転は厳しく処罰されます

スピードの出しすぎは大きな事故のもとです

無理な追い越しはしないこと、危険です

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和56年4月16日
第440号

テニス同好会員募集 (社会教育課)

- 日時及び場所 毎週日曜日9時~12時 重富中学校校庭
- ※ 当日、入会金2,000円及び会費(前期分1,000円、後期分1,000円)を納入してください。
- ※ 詳細については、テニス同好会会長 小倉章又は森美美(TEL5-0104)にお問い合わせください。

老人福祉車購入申込み (福祉課)

お年寄りて、つえの代りとして「始良式福祉車」を購入されるかたに次の要領で代金の一部を補助します。

- 1 申込者の資格 町内居住者に限る。65歳以上で、つえ等を必要とするかた。
- 2 個人負担額 3,500円
- 3 申込方法 職員が次表のとおり出張して受付をします。都合の良い場所でお申込みください。
- 4 納品予定日 5月中旬頃(申込者には後日通知します。)
- 5 代金支払方法 車と引き換えに現金一括払い。

月	日	曜	時	間	場	所
4月27日	月		9:30	~10:30	役場北山出張所	
			10:40	~11:30	役場木津志出張所	
			13:30	~16:00	役場山田出張所	
4月28日	火		9:00	~10:00	三叉コミュニティセンター	
			10:30	~11:30	始良西部森林組合	
			13:30	~16:00	老人福祉センター	
4月30日	木		9:00	~11:30	役場重富出張所	
			13:00	~17:00	役場福祉課	

特殊寝台(ねたきり老人用)の貸与 (福祉課)

- 1 対象者 (1) おおむね65歳以上で長期にわたって臥床している老人(ねたきり老人)であること。
(2) 低所得者であること。
 - 2 貸与の実施方法 (1) 貸与は無償とする。
(2) 貸与期間は貸与を受けたねたきり老人が、特殊寝台を必要としなくなるまでの間とする。
- ※ 詳細については、福祉課老人福祉係までお問い合わせください。

国際障害者記念

キャラバン事業映写会 (福祉課)

障害者問題に対する地域住民の理解と関心を高め、障害者の福祉の増進を図るものです。

- 1 日時及び場所 昭和56年4月25日(土) 13時30分 中央公民館大会議室
 - 2 題 名 母さんは歌つたよ(48分)、ぼくらは生きる(60分)
- ※ 町民のみなさまを対象に行います。また、特に民生委員ボランティアのかた、障害者のかた等多数ご観覧ください。

保険料は前納できます (福祉課)

国民年金保険料には、1年分を前納する制度があります。あなたもこれを利用しませんか。こうすると、毎月納める手数もはぶけて、納め忘れもなくなりますので、4月30日(木)までに福祉課国民年金係で、新年度保険料の前納手続きを済ませてください。

	年	額	前	納	割	引	額
定額保険料	54,000円		52,700円		1,300円		
附加保険料	5,880円		5,738円		1,420円		

水田利用再編対策(転作)の内容 (経済課)

昭和56年3月31日発行第196号「広報あいら」で、お知らせしました水田利用再編対策の記事中「耕作面積の1.5パーセント」は、「各農家には耕作面積の平均1.8パーセント」の誤りにつき、おわびして訂正いたします。

一般寄付 (社会福祉協議会)

一金14,486円也 帖佐中生徒会一円筒より社協へ寄付
帖佐中学校生徒会 贈

香典返しを寄付 (社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りします。

一金2万円也	故黒江春義様(65歳)	黒江チヨコ殿	永瀬
一金3万円也	故舞田ユカ様(77歳)	舞田栄子殿	城瀬
一金3万円也	故春山シモ様(90歳)	春山久義殿	上ノ東
一金3万円也	故徳丸ハル様(75歳)	徳丸藤男殿	十日町
一金2万円也	故柳命様(87歳)	柳冬樹殿	白金原
一金3万円也	故山形嘉三様(66歳)	山形ソヨ殿	山野
一金1万円也	故浮田実様(73歳)	浮田マサエ殿	松原上
一金2万円也	故志戸岡信秋様(79歳)	志戸岡福美殿	木場
一金3万円也	故薄木せつ様(83歳)	薄木元亮殿	口山花
一金2万円也	故浜本義雄様(72歳)	浜本アサ殿	松原上
一金1万円也	故中尾千恵子様(30歳)	中尾忠義殿	並木東
一金2万円也	故黒江義光様(61歳)	黒江トメ殿	野野
一金5万円也	故久保親男様(77歳)	久保光正殿	中津野
一金2万円也	故岩田フチ様(71歳)	岩田和彦殿	星ヶ山
一金5万円也	故黒葛野エダ様(80歳)	黒葛野正美殿	黒葛野
一金1万円也	故内村日露様(72歳)	内村ナミ殿	中川原
一金5万円也	故中村勲様(76歳)	中村幸子殿	白金原

◎裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

公民館大学受講生募集

(中央公民館)

- 1 学習期間 昭和56年5月～昭和57年2月 (毎月2回第2週と第4週年20回)
 - 2 受講料 各科目毎に受講料年額3,000円 (申込時に納入)
 - 3 申込期間 昭和56年4月20日(月)～昭和56年4月28日(火)
 - 4 募集人員 各学級30人 5 申込先 中央公民館
 - 6 開講式予定 昭和56年5月8日(金)
- ※ 応募者が著しく少ない教室は開講しない場合もあります。申込用紙は中央公民館に準備してあります。電話の申込みは氏名のまちがいを生じますので受け付けません。応募者多数の場合はお断りすることがありますのでご了承ください。

◎ 学習場所 中央公民館

学級	初級	中級	高級
月	陶芸	七宝焼、民謡第二 (草月流)	書道
火	料理	民謡(英流)、七宝焼	生花第一 (池之坊)
水	和裁	生花第一 (池之坊)	生花第二 (池之坊)
木	生花第二 (草月流)	生花第三 (池之坊)	生花 (草月流) 夜19:30～21:30
金	英語	茶道	料理 民謡第一 (吾妻流)
土	書道	英語	

◎ 学習場所 重富地区公民館 (第1週と第3週に開講)

学級	初級	中級	高級
月		生花 (池之坊)	
火			書道
水	料理		
木	生花 (池之坊)		
金	民謡 (吾妻流)		

- (初級) 民謡 (土、午後) 北山教室: 英流 (北山生活改善センター) (中級) 料理 山田教室
 民謡 (木、夜) 山田教室: 英流 (役場山田出張所)
 料理 (水、午前) 三叉教室 (三叉コミュニティセンター) (木曜日9:30～11:30)
 民謡 (金、夜) 三叉教室: 英流 (三叉コミュニティセンター) 役場山田出張所

親子読書学級開講

(中央公民館)

- 1 期日及び場所 昭和56年5月20日(火)開講予定 中央公民館
 - 2 対象 小学校1年生を持つ親とその子ども
 - 3 毎月1回 第3水曜日14時より2時間
 - 4 申込先 中央公民館図書部
- ※ 電話での申込みも受け付けます。

幼児学級生の募集

(社会教育課)

- 1 募集対象 町内居住者で3歳～5歳の幼児の父母
- 2 学習内容 中央公民館で5月～2月まで月1回 (年10回)
- 3 申込み期限及び申込先 昭和56年4月30日(火) 各幼稚園又は中央公民館

中央講座生の募集

(社会教育課)

子どもの数が少なくなり、寿命が伸びて、子育て後の生活が長くなりました。このような現実のなかで、婦人自身の多様で強い学習要求が起こり、学習を通して意識・知識の向上をはかるべく意欲が高まっています。家庭の中にあつて、主婦として、家庭を守りその基盤の上に立つて、能力・知識を活用していきたいものです。今年度は、中央婦人学級を中央講座と名前も改め、一般教養を中心に学習してみることになりました。多くのかたの参加をお願いします。

男性のかたも参加してください。

- 1 主な学習内容
 - (1) 歴史に学ぶ。
 - (2) 現代社会と法律。
 - (3) 日本文学と人間像。
 - (4) 人間関係の心理学。
 - (5) その他 (日本文化と芸術・・・)
- 2 申込み期限及び申込先 昭和56年4月30日(火) 中央公民館

家庭教育学級生の募集

(社会教育課)

校内暴力・家庭内暴力等さまざまな内容の事件が起こり、子どもの教育のあり方。特に家庭教育のあり方が今日ほど色々とりざたされている時はないと思います。各人がそれぞれの立場で、どのように対処していけばよいか考える必要があるのではないのでしょうか。

始良町教育委員会では、各学校単位で家庭教育学級を開設し、学習の場を設け子どもをもつ親としてのあり方・・・考える一助になればと考えています。

- 1 主な学習内容
 - (1) 家庭教育の考え方 (問題点)
 - (2) 学習とよい習慣づくり
 - (3) 親の態度と子どもの人格形成
 - (4) 子どもの理解 (しつけ)
 - (5) その他 (教養面、レクリエーション)
- 2 申込方法 各学校に申込んでください。
- 3 申込期限 昭和56年4月30日(火)

高齢者学級生 (ゆずり葉) 募集

(社会教育課)

- 1 募集学級 中央ゆずり葉学級、山田ゆずり葉学級、北山ゆずり葉学級
 - 2 学習期間 5月から翌年2月まで月一回 (約10回の予定) 毎月第3水曜日
 - 3 申込期限及び申込先 昭和56年4月30日(火) 中央公民館
- ※ 各老人クラブに配布した申込書、その他、電話、口頭でも受け付けます。

町民ソフトボール大会

(社会教育課)

- 1 主催 町体育協会
 - 2 主管 町ソフトボール協会
 - 3 大会期日 昭和56年5月17日(日)・24日(日)
 - 4 場所 重富中学校、思川公園、中央公民館
 - 5 代表者会日時及び場所 昭和56年4月28日(火) 18時30分受付 19時協議
 - 6 参加料 3,000円
- ◎ 詳細については、事務局長田之上 (TEL 5-0581) 又は理事長樺山 (TEL 5-2383) にお問い合わせください。

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和56年4月23日
第441号

老人福祉センターの休館日
1 休館日 昭和56年5月4日(月) (福祉課)
2 理由 職員研修会

5月の日曜 祝日在宅医 (保健衛生課)

月 日	病院名	電 話	月 日	病院名	電 話
5月3日(祝)	荒武医院	5~2126	5月17日(日)	マコト診療所	5~2546
5月4日(代)	徳重医院	5~2070	5月24日(日)	山崎医院	5~2129
5月5日(祝)	大原整形外科医院	6~0488	5月31日(日)	竹内病院	5~2296
5月10日(日)	希望ヶ丘病院	5~3207			

※ 診療時間 9時~17時、原則として緊急以外の往診はできません。

一斉清掃日(5月4日) (保健衛生課)

いよいよ害虫や伝染病が発生する頃となりました。これらを未然に防止するため、この機会に家の内外や側溝及び公共の場所をきれいに清掃しましょう。なお、一斉清掃日に清掃できないかたは、5月3日(日)~5日(火)の都合のよい日に行ってください。また、検査は5月6日(水)となります。

※ 今回、役場職員が自治会長と検査してまわるところは次のとおりです。
増田、青葉台、錦江団地、星原、西田、木津志(中)、池島町

無料人権法律相談所 (住民課)

いろいろな問題でお困りのかたは、遠慮なくご相談ください。秘密のもれる心配はありません。

- 日時及び場所 昭和56年5月6日(火)10時~15時 中央公民館
- 相談内容 婚姻・離婚、戸籍関係、相続・登記、借地・借家、売買、金銭貸借、小作関係、近隣関係や家庭内のいざこざ、その他の心配ごと、法律問題
- 担当者 法務局職員、人権擁護委員

※ 昭和56年5月9日出予定の人権相談は、昭和56年5月6日(火)特設相談所が開設されますので中止します。

高齢者の無料就業及び生活相談 (福祉課)

県老人クラブ連合会が主体となつて、高齢者のみなさんが自分の能力と体力に応じた仕事をつづけることによつて、これからの人生を明るく楽しく過ごしていただけるように、次の要領で無料相談所を開設します。健康で就職をご希望のかた、また生活相談も必要なかたはご利用ください。(高齢者とはおおむね65歳以上のかた)

- 実施日時及び場所 毎月第1週目の金曜日10時~15時 町老人福祉センター

※ 第1週目の金曜日が祝日の場合は翌日

糖尿病教室 (保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和56年5月1日(金)10時~13時 中央公民館
 - 内 容 食品交換表の利用と食事診断、調理及び試食
 - 対 象 糖尿病患者とその家族
- ※ 食品交換表を必ずご持参ください。

5月の連休の給油所 休業の特別措置 (経済課)

- 5月3日(日) 休業
5月4日(月) 営業を行つているガソリンスタンドもあります。
5月5日(火) "

3カ月児健康診査 (保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和56年5月12日(火)13時~14時 中央公民館
 - 対 象 者 昭和56年2月生まれの赤ちゃんまたは3カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
 - 内 容 医師の診断、育児指導
- ※ 当日は母子健康手帳を持参ください。

12カ月児健康診査 (保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和56年5月8日(金)13時~14時 中央公民館
 - 対 象 者 昭和55年5月生まれの赤ちゃんまたは12カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
 - 内 容 医師の診断、育児指導
- ※ 当日は母子健康手帳を持参ください。

1歳6カ月児健康診査 (保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和56年5月14日(火)13時~14時 中央公民館
 - 対 象 者 昭和54年11月生まれの幼児または1歳6カ月児健康診査を受けていない幼児
 - 内 容 医師(内科・歯科)の診断、育児指導
- ※ 当日は母子健康手帳を持参ください。

保険料免除の手続きは早目に (福祉課)

国民年金保険料は、1カ月4500円ですが、失業や少収入などのために保険料の納付が困難なかたは、申出によつて保険料が免除されることがあります。7月までに手続きをすれば、今年の4月分から向う1カ年間有効です。

保険料が免除されると、老齢年金は免除を受けた期間だけ3分の1に減らされませんが、その他の国民年金は納めた人と同様に受ける権利がありますから、滞納しないで必ず福祉課年金係にお申出ください。

なお、保険料を納められるようになつたら、すぐ納めてください。

10年以内の分は、旧料金でさかのぼつて納められます。

※ 詳細については、福祉課国民年金係にお尋ねください。

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

スポーツ少年団の登録

(社会教育課)

スポーツ少年団活動は、いろいろなスポーツ活動を通して、青少年の身心の健全な発達と豊かな生活を目的としたボランティアな活動であります。したがって、その地域の子どもはだれでも自由に参加することができます。スポーツ少年団に加入される団体、指導者は次の要領で登録手続を行ってください。

1. 登録締切日 昭和56年5月9日(土)
 2. 申込先 中央公民館
 3. 登録料 団員 200円(県100円, 国100円)
指導者 500円(県200円, 国300円)
 4. 登録用紙 中央公民館に準備してあります。
- ※ 詳細については、社会教育課社会体育係(TEL5-3842)にお問い合わせください。

公民館大学開講式

及び各教室の開講日程

(中央公民館)

1. 日時 昭和56年5月9日(土) 9:30~11:30
 2. 場所 中央公民館大ホール
- ※ 当日は出席すべき日と認め出席日数に加算します。
各講座に申込みをされたかたは、全員出席してください。

◎ 中央公民館

時 間	9:30~11:30				13:30~15:30		19:30~21:30	
級 月 日 曜	学級名	室 名	学級名	室 名	学級名	室 名	学級名	室 名
初級講座	5月11日 月	陶 芸	第1研修室					
	5月12日 火	料 理	実験実習室	七宝焼民	工作室	視聴覚室		
	5月13日 水	和 裁	高齢者室	生花第1	第2研修室			
	5月14日 木	生花第2	第2研修室	生花第3	第2研修室			
	5月15日 金	英 語	第2研修室	茶 道	婦人講座室			
	5月16日 土	書 道	第2研修室					
中級講座	5月11日 月	七宝焼	工作室	民踊第2	視聴覚室			
	5月12日 火	洋 裁	第2研修室	生花第1	第2研修室			
	5月13日 水	生花第2	第2研修室	茶 道	婦人講座室			
	5月14日 木					生花(夜)	第1研修室	
	5月15日 金	民踊第1	視聴覚室					
	5月16日 土	料 理	実験実習室					

◎ 重富地区公民館

(初級講座) 9:30~11:30

5月6日	水	料 理
5月7日	木	生 花
5月8日	金	民 踊

(中級講座) 9:30~11:30 13:30~15:30

5月6日	水	生 花	
"	"		書 道

(初 級)

- 民踊北山教室(北山生活改善センター) 5月16日 14:00~16:00 (第2, 第4土曜日)
民踊山田教室(役場山田出張所) 5月14日 20:00~22:00 (第2, 第4木曜日)
洋理三叉教室(三叉コミュニティセンター) 5月13日 9:30~11:30 (第2, 第4水曜日)
民踊三叉教室(三叉コミュニティセンター) 5月15日 20:00~22:00 (第2, 第4金曜日)

(中 級)

- 料理山田教室(役場山田出張所) 5月14日 9:30~11:30 (第2, 第4木曜日)

コース会員募集

(社会教育課)

1. 練習日 月2回 第2, 第4金曜日 14時~16時
 2. 場 所 中央公民館大ホール
 3. 会 費 月1,000円程度
 4. 入会金 2,000円
 5. 申込先及び問合せ先 中央公民館 社会教育課
- ※ 講師 鹿兒島短期大学音楽科教授 杉本 信夫 先生

着付教室グループ生募集

(中央公民館)

1. 申込先 重富地区公民館
 2. 募集人員 30人
- ※ 詳細については、装道流指導者 原口律子(TEL5-4201)又は重富地区公民館(TEL5-2270)にお問い合わせください。

社交ダンスグループ生募集

(中央公民館)

1. 募集人員 30人(定員になり次第締切ります。)
 2. 申込期間 昭和56年4月27日(月)~5月9日(土)まで
 3. 申 込 先 重富地区公民館
 4. 申込方法 ペアでの申込みを望みます。
- ※ 詳細については、重富地区公民館(TEL5-2270)にお問い合わせください。

たいこ部員募集

(中央公民館)

文化協会たいこ部では、次の要領で部員を募集しています。年齢、性別は問わず特に初心者のかたの参加を歓迎します。

1. 学習場所 中央公民館
 2. 学習開始 昭和56年5月 (毎週土曜日20:00~21:30)
- ※ 昭和56年5月2日(土)20時より第1回学習話し合いを行います。
詳細については、林美智子(TEL5-2843)にお問い合わせください。

文化講演会

(社会教育課)

1. 日 時 昭和56年5月14日(日) 18時30分
2. 場 所 鹿兒島県文化センター(入場無料)
3. 演 題 「激動する世界と日本」
4. 講 師 緒方 彰 先生 (NHK解説委員・国際問題評論家)

リサイクル運動

(社会教育課)

リサイクル(不用品交換)運動に伴う入手及び提供希望が、次のとおりありますのでお知らせします。

1. 入手希望物品名 婦人用自転車
2. 提供希望物品名 ぶらさがり健康器, 腹筋運動器具, 電気オルガン
3. 問 合 先 社会教育課(中央公民館) TEL5-3842

図書寄贈

(中央公民館)

- 「鹿兒島県郷土系統史」 外42冊
国 生 俊 次 殿 (松原上)
「さ ら ば 星 座」 上・下
福 迫 和 子 殿 (城 下)
「西 郷 隆 盛」 1巻~14巻 外24冊
岩 元 正 美 殿 (原 方)

まちだより

発行所 始良町役場

リサイクル運動

(社会教育課)

発行日 昭和56年4月30日
第442号

リサイクル(不用品交換)運動に伴う入手希望が次のとおりありましたのでお知らせします。

1. 入手希望物品名 木製机、電気オルガン
2. 問合せ先 社会教育課(TEL5-3842)

水田利用再編対策(転作)の みつ源レンゲ利用契約の締結(経済課)

転作でみつ源レンゲを申告されたかたは、養蜂業者と利用契約の締結をするようになっております。

次の日程で巡回し、契約にまいりますので、必ず印鑑を持参のうえ最寄りの場所へおいでください。

期 日	時 間	場 所	対象地区
5月18日(月)	10:00~11:00	旧堂山小学校	堂山・木場地区
	13:00~15:00	役場北山出張所	北山地区
5月19日(火)	10:00~11:00	役場木津志出張所	木津志地区
	13:00~15:00	役場山田出張所	山田地区
5月20日(水)	10:00~15:00	三叉コミュニティ ^④	三船地区
5月21日(木)	10:00~12:00	帖佐農協支所	帖佐地区
	13:00~15:00	重富地区公民館	重富地区
5月22日(金)	10:00~16:00	役場本庁(経済課)	建昌地区

④はセンターのことです。

転作確認

(経済課)

第1回の転作確認を次の要領で実施いたしますので、該当者は必ず立札を転作地に立ててください。

1. 期 日 昭和56年5月11日(月)~5月13日(水)3日間
(詳細については、各行政連絡員(自治会長)へ連絡してあります。)
2. 今回の確認作物 麦・ナタネ・みつ源レンゲ

三叉コミュニティセンター開館

(経済課)

三叉コミュニティセンターを昭和56年4月16日(火)から開館いたしました。当センターは、毛布、こたつふとん等の洗濯室、健康の維持増進を図る体育室、食生活改善のための調理室、その他大小の会議室等、いろいろな機能を備えた施設です。これを有効に利用していただき、明るく豊かな町づくりに協力していただければ幸いです。なお、当センターを使用される場合は、あらかじめ「三叉コミュニティセンター使用許可申請書」を提出してください。申請書は三叉コミュニティセンター及び経済課に準備してあります。

※ 三叉コミュニティセンター (TEL7-3817)
使用料金は次のとおりです。

区分	使用時間			備 考		
	9:00 12:00	13:00 17:00	18:00 22:00	9:00 17:00	13:00 22:00	9:00 22:00
研 修	500円	500円	700円	900円	1,100円	1,300円
体 育 室	500	500	700	900	1,100	1,300
調理実習室	300	400	400	800	800	1,000
洗 濯 室	1回につき			600円		

町内居住者は無料
町内居住者は1回につき300円

乳幼児医療費公費負担制度の登録申請 (保健衛生課)

この制度は、6歳未満の乳幼児(月の途中において6歳に達した者は、その日の属する月は6歳に満たないものとみなす。)が病院等で診療を受けたときに支払う医療費の一部を助成する制度です。また、登録申請が済んでいないかたは、早く登録申請を済ませて万一に備えてください。

1. 該当乳幼児の登録申請・・・6歳未満の乳幼児をお持ちのかたで、登録申請を済ませていないかた。
 2. 助成金額・・・1カ月分の一部負担金(病院で支払う治療代が2,000円を超えたときその額)を助成します。(その額とは3,900円まで)
ただし、歯科に係る医療については、4歳未満の乳幼児に助成します。
- ※ その他・・・登録申請には、①印鑑・②保険証を持参して、保健衛生課で手続きしてください。

太陽の子運動推進員が

母子保健推進員に名称変更 (保健衛生課)

昭和45年6月発足以来呼ばれていた、太陽の子運動推進員の名称が昭和56年度から母子保健推進員に名称変更になりました。

この母子保健推進員は、本町に24人おり妊産婦健康診査や乳児の健康診査にいたる各健康診査の受診勧誘や母子関係に対しての問題点などのはげにつとめ、地域住民の福祉増進に日夜とりくんでいます。母子関係についての相談など、気軽に地区の母子保健推進員に相談ください。

危険物取扱者試験 及び受験準備講習会

(総務課)

1. 試験の日時 昭和56年6月14日(日)9時~12時
 2. 試験の実施場所 鹿児島市、川内市、鹿屋市及び名瀬市
 3. 試験の種類 (1)乙種第4類危険物取扱者試験 (2)丙種危険物取扱者試験
 4. 受付期間 昭和56年5月6日(火)~5月13日(水)
- ◎ 受験準備講習会

種別	日 時	会 場	備 考
乙種第4類	5月18日, 19日	鹿屋市民会館 鹿屋市北山町11103(TEL09944-4-0321)	乙種の講習は2日間(丙種は1日間)とし、時間は9時から16時までで、左記のうち希望する会場で受講できます。
	5月21日, 23日	川内商工会議所 川内市神田町3-25(TEL0996-8-2267)	
	5月28日, 29日	鹿児島県建設業協会(建設会館) 鹿児島市鴨池新町6-3(TEL0992-57-9211)	
丙種	5月26日	鹿児島県自治会館 鹿児島市山下町15-7(TEL0992-26-1010)	(丙種は鹿児島会場のみ)

◎裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

春の農作業安全月間(5月1日~31日) (経済課)

農業機械の取り扱いには、十分注意しましょう。

- ※ 安全標語
- 知りすぎてゆるむ心が農機事故
 - めん倒と思う心が赤信号
 - ろ肩注意転落し易い田んぼ道
 - いま一度確かめ合つて安全作業
 - 忘れまい心の注意と機械の注油

憲法週間(5月1日~7日) (総務課)

5月3日の憲法記念日を中心に、5月1日から1週間を憲法週間と定められています。憲法の精神及び司法の機能について理解を深めてもらうために裁判所では、特別な場合を除いて、いつでも自由に公判を傍聴することができますが、特に憲法週間中は、司法について理解を深めて頂くために公判の傍聴、裁判所の見学を歓迎しています。また、その際、ご希望によつて広報映画も上映いたします。なるべく10人以上の団体でお申込みください(土、日、祝日を除きます)。

※ 詳細については、鹿児島地方裁判所総務課(TEL0992-22-7121)にお問い合わせください。

無料法律相談の開催について

1. 日時 昭和56年5月2日(土) 10時~15時
2. 場所 鹿児島市「山形屋デパート7階3号社交室」
3. 主催 鹿児島県弁護士会
協賛 鹿児島地方裁判所、鹿児島家庭裁判所、鹿児島地方法務局
4. 担当 弁護士、裁判所職員、法務局職員

付加保険料でより多い老齢年金を! (福祉課)

国民年金で、より多い老齢年金を受けたい人は、4,500円の定額保険料のほかに、400円の上積み保険料を納めることができます。これを付加保険料といいます。この付加保険料を納めた人には、納めた期間に応じて、老齢年金の額が加算される仕組みになっています。たとえば、付加保険料を25年間納めると、年額で定額分の老齢年金504,000円に60,000円が加算されます。付加保険料の加入手続きされるかは、印かん、国民年金手帳持参のうえ、年金係へおいでください。

胃の集団検診日程 (保健衛生課)

先般まちだより第439号でお知らせしました胃の集団検診日程は申込み人員の関係などにより次のとおり変更しましたのでお知らせします。なお、各申込者には自治会長を通じ受診票を配付してありますので、その受診票に記載してある場所で受診してください。

月	日	場 所	受付時間
5月	6日(木)	役場山田出張所	8:00~8:30
5月	7日(金)	中央公民館	"
5月	8日(土)	"	"
5月	12日(火)	"	"
5月	13日(水)	老人福祉センター	"

貝掘りの無料解放 (経済課)

5月5日(子どもの日) 錦海漁協の好意により山野、須崎海岸が貝掘り無料解放されます。

潮 時 干汐 14時(貝カキ以外の用具は使用しないでください。)

※ 車でおこしのかたは海水浴場入口左側駐車場と10号線沿川上内科の西となり広場を借りてありますのでご利用ください。

県政モニター募集 (総務課)

1. 任 期 昭和56年7月1日~昭和58年6月30日までの2年間
2. 応募資格 (1) 県内居住者であること。(2) 満20歳以上であれば、性別、職業は問わないが、国及び地方公共団体の議会議員並びに常勤の国家、地方公務員でない者。(3) 県政モニター経験者でない者。
3. 応募方法
(1) 履歴書 住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、職業(具体的に)、主な経歴、最終学歴を記載したもの。
(2) 県政についての意見又は応募の動機を400字以内にまとめたもの。
※ (1)、(2)を封書で応募先へ送付する。
4. 応募先 〒892 鹿児島市山下町14の50
鹿児島県総務部県民局広報課(TEL0992-22-7428)
5. 申込受付期限 昭和56年5月9日(土) (当日消印有効)

催民商法による被害防止 (経済課)

最近、各県において、催民商法(SF商法)により、朝鮮人参や大理石の壺を法外な値段で買わされたという被害が多発していますので、購入するときは十分注意しましょう。

マイホームと税金 (税務課)

自分の家に住みたい・・・というのはだれもが持っている夢ですが、国は税金面でマイホームづくりの手助けをしています。つまり、自分の住む家を新築したり、中古住宅を買った場合などで、その住宅の床面積が40平方メートル以上165平方メートル以下であることなど、一定の要件に当てはまっていれば所得税の住宅取得控除が受けられます。控除額は17,000円の定額控除と住宅ローンの返済額に応じて計算した額(30,000円限度)との合計額です。また、住宅を取得されますと、不動産取得税(県税)やその住宅を登記されると登録免許税がかかりますが、これらの場合も一定要件に当てはまると税金が軽減される制度があります。

詳細については、税務署又は役場税務課にお尋ねください。

図書への寄贈 (中央公民館)

「人間にとつて」 外10冊
保永美幸殿 (松原上)

56年の新成人者より献本がありました。

「私の親子論」 外91冊